近く都市下水路事業に着手

暮らしの環境を整える

延長九百三十五メートルを改修

暮らしの環境を整えようと、市では、近く都市下水路事業と河川改修事業に着手します。

寺戸川都市下水路事業は、延長は、二千七百五十メートル（森本町成刻国道一七一号線～寺戸町八反田・京都市の境）で、森本町から寺戸町に至る市の住宅街を昭和四十六年度から昭和五十五年度までの継続事業で、総事業費七千万円をかけ進めます。

今年度の事業は、寺戸町東田中瀬の深田橋から上流三ノ坪のことの橋までの延長九百三十五メートル、事業費七千万円をかけ進めます。

この下水路事業は、当初の計画では、昭和五十五年度を目標に進めていますがことしの事業が完成しますと、事業計画のほぼ三分の二が終わり、残すところ九百メートル余りとなり、事業目標年度よりも、早く完工できる予定です。

これまでの都市下水路の事業費は、昭和四十六年度で三百五メートル、千八百五十万円、昭和四十七年度で四百三メートル、三千二百万円、昭和四十八年度で二百五十四メートル、三千五百三十九万円をかけて進めました。

（近く工事に取りかかる寺戸川都市下水路）

（川幅の改修工事をするふりこんで川）

河川改修もふりこんで川を

一方、河川改修では、物集女町と寺戸町にまたがるふりこんで川の川幅を広げる工事に着手します。

この河川一帯は、雨期に入ると、たん水するため、早期の改修が望まれていたところです。

工事は、現在の川の上幅二・二〇メートル、下幅一・八〇メートル、ブロック積みを、幅三メートル、深さ一・二五メートル、コンクリート張りにするもので延長は二百五十メートル、橋りょう一か所、ひ門の巻上げ式を転倒式にする工事も含めて進めます。工事工事費二千二百万円をかけて行います。

（記念品を贈られる植田カネさん）

88歳の米寿を祝う

お年寄りに記念品

88歳の米寿を祝い，敬老の日にちなんで，お年寄りに，ベージュ色の“でんち”と市の老人クラブが米寿のお祝いにと書かれた色紙，府からの煎茶器セットを贈りました。

米寿になられたお年寄りは，市内で九人おられ，社会福祉課職員と府向日町事務所民生課長が，ひとりひとりに手渡しました。

「米寿おめでとう。お身体を大切に。」と，記念品を贈られたひとり植田カネさん（上植野町御塔道39）は，「わざわざどうもありがとうございます。記念にだいじに着させていただきます。」と，喜びを語られていました。

みんなで点字を習おう

月1～2回の点字グループ

この字のあけ方はどうしたらいいの、つづき字のあけ方は、などの質問がとびかう中で、点字教室が開かれていました。

開かれているところは、鴨冠井町山畑にある教会、中学生などの男女十五名ほどが集まり、習っていました。

「点字を覚えるには、根気がいりますね。それと続けてやること。そうしないと忘れてしまい、前へ進めません。」と、指導している小田秀子さん（上植野町円山）。

点字は、点字版、定規、点筆の三点一式で、紙をはさんだ定規のマス目に、かな五十音の記号を右から左へ穴をあけていきますが、点字独特の文法があり、覚えるのがたいへんです。点字板の一面（四百字詰）をうつのに、習い始めは三十分ぐらいかかり、なかなか根気のいることです。

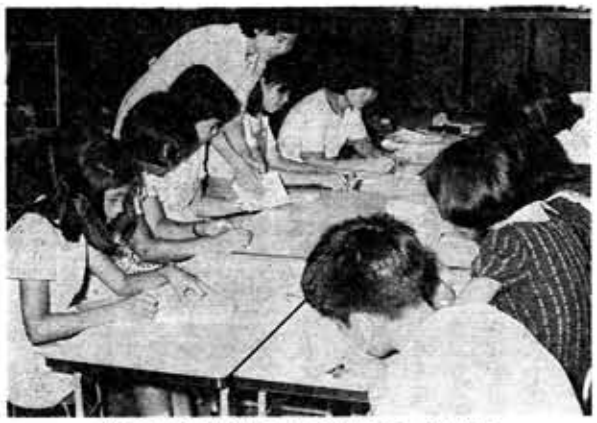

（小田さんの指導で点字を習う中・高校生）

習っているこどもたちに「習っていて楽しい。」とたずねると、口をそろえて「点訳を通して、福祉活動に手助けしている気持ちです。」という答えがはねかえってきました。

小田さんが点字を指導しようと考えたのは、こどもの育児から手を離れ、自分の時間がもてたとき、高校時代に習い覚えた点字を、みんなに知ってほしいという動機から。いろいろと心あたりを捜し話しをもちかけ相談した結果、毎日曜日に教会に礼拝へ行く牧師さんに話してみたところ、それでは、教会にくることたちに教えてみたらということで、点字の三点一式の寄付をうけるなど、暖い支援に励まされ、月一～二回午前中指導されています。

小田さんは、「点字をとおして、福祉活動をしている仲間ができたら、手をとりあいボランティアを進めていきたいです。また一般の方でも、習い覚えたいという方がいらっしゃいましたら、無料で指導しますす。」と抱負を語っておられました。

危険個所に看板設置

「こどものものいのちを守る運動」の実施結果

夏休み中のこどもを事故から守ろうと、「こどものいのちを守る運動」が、さる七月一日から八月三十一日までの二か月間実施されましたが、その実施結果がまとまりました。

このほどまとまりました。

市では、危険個所のパトロールを実施して、事故の恐れのある危険個所十七か所を点検、各所に適切な安全策を講じました。

まず、水難事故防止対策として、ハマリ池などに大型の立看板（たて六十センチ、横九十センチ、高さ一・五メートル）を十三枚、はりこ池などに立札（たて三十センチ、横四十五センチ）を五十枚設置し、主池などに金網フェンス（高さ一・二メートル、総延長二百八十メートル）をはりめぐらしました。

また、交通安全対策としても、上住み、住民基本台帳に記載されている方です。

見舞金の額は、先天性心臓病の病名により異なりますが、十万円と五万円にわかれ支給します。

なお、この制度は、ことし四月一日にさかのぼり適用されます。

申請手続きとお問い合わせは、社会福祉課まで。

電九三一―一一一一番

（立看板を立てて安全策を）

心臓病児に見舞金

治療費の一部を助成

市では、心臓病児に手術の保護者に入院治療費と間接治療費の一部を、見舞金として支給するものです。

給付の対象は、先天性心臓疾患の手術を受けた十八歳未満の心臓病児とその保護者が、心臓病手術をされ心臓手術を受けたとき、その前、市に引き続き一年以

市民体育祭

「市民体育祭」を行います。どしどしご参加下さい。

〔と　き〕10月6日（日）午前9時

〔ところ〕向日町競輪場内

※雨天の場合

10月13日（日）午前9時・第2向陽小学校

みんなそろって参加しましょう。

国民年金相談を開設

「国民年金相談」を開設します。年金に関して，知っておきたいこと，しておかなければならないことなど，なんでも相談に応じます。この機会に，お誘いあわせのうえ，お気軽にお越し下さい。

なお，10月23日（水）には，寺戸公民館で，下京社会保険事務所から年金担当職員がこられ，厚生年金などに関する相談に応じます。

〔日時・場所〕

10月21日（月）午前9時～午後4時……物集女公民館

23日（水）午前9時～午後3時30分……寺戸公民館

25日（金）午前9時～午後4時……市民会館

●年金は老後の杖です力です●